

## 果樹農業の課題と今後の方向（案）

# 産地・担い手対策の課題と今後の方向

## 果樹農業の現状と課題

### ●果樹農業の特徴

- ◇永年性作物 ⇒ 経営転換が容易ではない
- ◇多くが中山間傾斜地に立地 ⇒ 作業が重労働
- ◇収穫等機械化が困難な作業が多い ⇒ 労働集約的

### ●果樹経営

- ◇60歳以上の経営者が5割超 ⇒ 労働力の不足
- ◇一部で規模拡大が進んでいるが、  
主業農家の平均規模は1ha弱 ⇒ 規模拡大の遅れ
- ◇果樹単一経営が多数を占めるが、  
主業農家の農業所得は約4百万円 ⇒ 経営基盤が脆弱

### ●果樹産地 [担い手が不明確、生産基盤が脆弱]

農地流動化の遅れ ⇔ 労働力の不足

園地整備の遅れ

傾斜の改良  
作業道の整備 他

農家数の減少、栽培面積の減少、生産量の減少

産地の核となる生産者への  
園地集積に結びついていない

## 産地・担い手対策の方向

### 果樹産地構造改革計画(仮称)

#### 目標

- ◇目指すべき産地の姿の明確化  
(例) 量販店との契約、高品質化の追求、直販等

#### 具体的な戦略として

- ◇産地の核となる担い手の明確化

認定農業者制度を基本としつつ、実態を踏まえ産地が担い手を明確化。60代までの主業農家を中心としつつ、「新規参入者」等、今後とも継続して果樹農業を担っていく多様な経営体についても配慮

- ◇担い手以外の農業者の役割の明確化
- ◇園地基盤の整備、担い手への園地集積の目標
- ◇消費者ニーズを踏まえた販売方法 等

計画に基づき実行

産地協議会

- ・JA
- ・市町村
- ・生産者
- ・普及センター
- ・農業委員会 等

策定

産地自らが策定

産地に必要な取組

#### ◆生産基盤の構造改革

- ・園地の流動化
- ・園地の基盤整備
- ・労働力調整システムの確立

担い手への集積・育成

#### ◆需要に見合った果樹生産(適量・多品目化)への転換

- ・優良品目・品種への転換、条件不利園地の廃園推進

構造改革  
の推進

競争力の強い産地の実現

# 需給調整・経営安定対策の課題と今後の方向

## 需給調整・経営安定対策

### 対策の概要

- うんしゅうみかん、りんごについては、生産量・品質の変動により価格が不安定であることから、産地・生産者による適切な需給調整を実施するとともに、それでもなお価格が基準を下回った場合には価格補てんを実施
- 補てん基準価格は県ごとに過去6年の平均価格から算出
- 平成13～19年度が対策の計画期間

### 課 題

- ① 高品質生産に積極的な担い手とそうでない農業者に補てん金が一律助成
- ② 一時的な出荷集中による価格低下
- ③ 流通コストを下回る果実の出荷により販売環境が悪化
- ④ 毎年補てん対象となる県も存在



生産者の意欲が減退

## 経営安定対策加入契約者に対するアンケート調査結果

(うんしゅうみかん)

- 需給調整対策
  - ① 「条件不利園地を廃園する等により生産量を調整」(45%)
  - ② 「価格低下時に機動的に加工原料用果実に仕向ける仕組みを追加」(44%)
- 経営支援対策
  - ① 「現行対策を前向きな取組を行う農業者に助成する対策に転換」(65%)

## 現行制度の見直し(17、18年度)

- 需給調整の適切な推進
  - ・ 生産出荷目標量の配分方法を改善し、担い手の生産拡大を促進
  - ・ 過剰基調のうんしゅうみかんを優良晩かん類等へ転換、条件不利園地を廃園
- 担い手への経営支援の推進
  - ・ 低品位果実を経営安定対策の補てん対象から除外
  - ・ 農業者の果樹共済(気象災害による減収を補てん)への加入を促進



## 19年度以降の経営支援対策等の方向(案)

### 需給調整対策

- ① うんしゅうみかん等を他品目・品種へ転換すること等で、構造的な供給過剰を引き続き改善
- ② うんしゅうみかん、りんごについて、一時的な出荷集中がある場合は、生産者団体主導により生食用果実を加工用途に仕向ける措置を実施
- ③ その他の品目について、生産者団体主導により適切な需給調整を実施

### 経営支援対策(適切な需給調整の実施が前提)

- ① 現行の経営安定対策については、産地計画に即して行う小規模基盤整備、優良品種・品目への転換等に対する支援対策への移行を目指す
- ② 気象災害による減収を補てんする果樹共済への一層の加入促進により経営を安定

※ 需給調整対策、経営支援対策の具体的内容・仕組みについては、実効性や地域性を勘案し、更に検討

# 果実の輸出・流通・加工・消費の現状・課題と今後の方向

## 現状・課題

### 輸出

- 輸出は増加しているが、産地が個別に対応
- 低価格の外国産との競合が一層激化

### 流通

- 流通経費が小売価格の6割を占める

### 加工

- 果実加工品は、生食用果実の需給調整に一定の役割を果たしているものの、生産量は大幅に減少
- 果汁工場の経営は、厳しい状況

### 消費

- 果実の摂取量は目標を下回り、特に若年層の摂取量が少ない
- 量販店のシェアの高まりと流通形態の多様化
- 果実を題材とした食育の推進

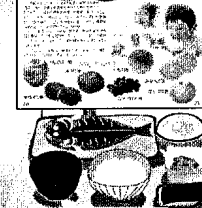
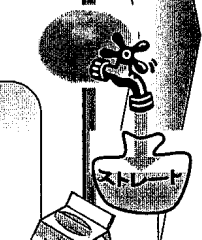
## 今後の方向

- ★東アジアの富裕層等を対象に国産果実の輸出を強力に推進
- ★輸出に必要な情報の共有化、新たな市場開拓と戦略的な輸出体制の整備を推進

- ★外観重視の出荷規格の簡素化、通いコンテナ等の流通システムの導入を推進

- ★ストレート果汁等の高品質製品の生産拡大による国産果汁等の消費拡大
- ★果汁工場のコスト低減等、合理化の推進
- ★原料原産地表示の義務化を引き続き検討し、製造業者が一体となった強調表示を推進

- ★「毎日くだもの200g運動」の効果的な推進
- ★流通ルートが多様化に対応した販売戦略の構築、消費者への情報提供の推進
- ★学校給食への導入を通じ、国産果実の定着化を推進



「消費者ニーズを踏まえ、関連産業と連携」